

航空自衛隊仕様書				
仕様書の 種類	内容による分類	装備品等仕様書		
	性質による分類	個別仕様書		
物品番号	2320-427-3530-5		仕様書番号	
品名 又は 件名	大型教習車		CPS-V23208-2	
			大臣承認	平成18年10月13日
			作成	平成18年 5月11日
			改正	平成19年10月19日
				平成20年10月 8日
作成部隊等名	補給本部			

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊第3術科学校の大型自動車操縦課程における新大型免許付与に使用する大型教習車（以下，“車両”という。）について規定する。

1.2 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は、c)を除き、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 規格

JIS K 5572 フタル酸樹脂エナメル

JIS K 5651 アミノアルキド樹脂塗料

NDS Z 8201 標準色

b) 仕様書

DSP L 4768 帆布

C&LPS-V00008 車両等共通仕様書

C&LPS-Y00007 調達品等一般共通仕様書

c) 法令等

道路交通法施行規則（昭和35年12月3日総理府令第60号）

自衛隊の使用する自動車に関する訓令（昭和45年防衛庁訓令第1号）

品名	大型教習車
----	-------

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求

一般的要求は、次による。

- a) C&LPS-V00008の2.1の一般的要求事項を満足すること。
- b) 道路交通法施行規則、運転免許技能試験実施基準に定める技能検定及び技能講習に使用できること。
- c) 自衛隊の使用する自動車に関する訓令（以下，“訓令”という。）に適合すること。

2.2 材料・部品・加工方法

材料、部品及び加工方法は、C&LPS-V00008の2.2による。

2.3 構成

構成は、次による。

- a) シャシ
- b) 操縦室
- c) 荷台
- d) 灯火類
- e) その他

2.4 構造・形状・寸法・質量

2.4.1 構造

構造は、一般市販型の11tクラス以上のトラックを基本とし、**道路交通法施行規則第2条及び第24条**を満足する構造であり、**訓令**に適合するものとする。

なお、その他規定のない事項については、製造会社標準仕様とし、細部は承認図面による。

2.4.1.1 シャシ

シャシは、次による。

- a) 機関 機関は次による。
 - 1) 種類・形式 水冷4サイクルディーゼルエンジン
 - 2) 総排気量 9.8L以上
 - 3) 最高出力 200kW以上
 - 4) 最大トルク 1200N・m以上
- b) 動力伝達装置及び走行装置 動力伝達装置及び走行装置は、次によるほか、製造会社標準仕様とする。

品名	大型教習車
----	-------

- 1) 変速機は手動式とする。
- 2) 車軸は、3軸以上とする。
- 3) タイヤは、製造会社標準とし、全車輪同一サイズとする。
- c) **ブレーキ装置** ブレーキ装置は、製造会社標準仕様としABS（アンチロックブレーキシステム）付とする。

2.4.1.2 操縦室

操縦室は、次による。

- a) 形式は、全鋼製箱型とする。
- b) 乗車定員は、4名以上のダブルキャブ仕様又は、乗車定員4名でベッドスペースに2名分の次番車乗車装置を設置した標準キャブ仕様とする。
- c) キャブ本体幅は、2420mm以上2460mm以下とする。
- d) 計器類は、運転席の見やすい位置に設けるものとし、製造会社標準仕様の計器類のほか、運行記録計の電気式1日用（120km/h）を取り付けるものとする。
- e) 教官席には、次のものを備え付けるものとする。
 - 1) 教官用補助ブレーキ
 - 2) 教官用ルームミラー
 - 3) 教官用サイドミラー（取付位置は、死角を考慮したもの。）
 - 4) 教官用アンダーミラー（運転席側）
 - 5) 教官用スピードメーター
 - 6) 教官用Gメーター
 - 7) 教官用バックモニター（液晶カラー）
- f) 次の教官用確認ランプを備え付けるものとする。
 - 1) ブレーキライト
 - 2) 方向指示器
 - 3) バックギヤ
 - 4) サイドブレーキ
 - 5) クラッチ
- g) 製造会社標準仕様の空調装置（エアコン）を取り付けるものとする。
- h) 粉末消火器 ABC・1.8kg・加圧式・自動車用（消防法規格の適合品）の取付金具を操縦席付近に設けるものとする。

品 名	大型教習車
-----	-------

i) AM/FMラジオ（製造会社標準仕様）を取り付けるものとする。

2.4.1.3 荷台

荷台は、次による。

- a) 製造会社標準仕様とし、後部に安全バンドを設けるものとする。
- b) 荷台に乗車定員38名分の折りたたみ式座席を設けるものとする。
 なお、折りたたみ座席は、ロックできる構造とする。
- c) 荷台の後あおりには、乗下車用のステップを設けるものとする。
- d) 車両用ほろ骨を設けるものとし、ほろ骨は鋼管製とし、床面からの高さが約1700mmのものを取り付けるものとする。
 なお、ほろ骨は取り外しができる構造とする。
- e) 車両用ほろは、DSP L 4768のビニロン・ポリエステル混紡交織帆布の9号又は10号とする。

2.4.1.4 灯火類

灯火類は訓令の保安基準の灯火類のほか、安全確保のために後部側面に装飾灯（マーカーランプ）左右各5個、路肩灯（左右各1個）及びフォグランプを設けるものとする。

2.4.1.5 その他

その他は、次による。

- a) サイドミラー（運転手用）は、水滴防止付き電動格納式（製造会社標準仕様）であること。また、サイドミラー内の鏡（アンダーミラーは除く。）については、リモコンにより、調整可能なこと。
 なお、助手席側のみとすることが出来るものとする。
- b) 教官用シートは、リクライニング及び前後スライド式仕様を設けるものとする。
- c) 車体の前後に“仮免許練習中”及び“検定中”の表示板（170mm×300mm）が地上400mm以上1200mm以下の場所に取り付けられる装置を有すること。
- d) 荷台四隅付近にパネル型車両（車高3800mm）を想定した脱着式ポール（製造会社標準仕様）を設けるものとする。
 なお、荷台下スペースに収納及び固定出来るものとする。

2.4.2 寸法・質量

寸法及び質量は次によるほか、細部は承認図面による。

- a) 寸法 寸法は、次による。

品 名	大型教習車
-----	-------

- 1) 全長 11000mm以上12000mm以下
- 2) 全幅 2400mm以上2500mm以下
- 3) 全高 最大3500mm
- 4) 最遠軸距 6900mm以上7200mm以下

b) 質量 質量は、次による。

- 1) 車両総質量 最大20000kg
- 2) 最大積載量 最小10000kg

2.5 外観・性能

2.5.1 外観

外観は、次による。

- a) 有害な傷、割れ、まくれ、その他の欠陥がないものとする。
- b) 各部の塗装及びメッキには、むら・変色等がないものとする。
- c) 塗装は、C&LPS-V00008の2.3によるほか、車体外部（ディスクホイールを除く。）は、JIS K 5572の半つや外部用又はJIS K 5651の半つや外部用（それぞれの同等品を含む。）で、NDS Z 8201の色番号2314 OD色により塗装する。

なお、車体下部（ディスクホイールを含む。）は黒色で塗装するものとする。

2.5.2 性能

- a) 最高速度 90km/h以上
- b) 最小回転半径 12m以下

2.6 製品の表示

製品の表示は、C&LPS-V00008の2.4によるほか、細部は承認図面による。

3 監督・検査

契約担当官等の定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

4 出荷条件

出荷条件は、商慣習による。

5 その他の指示

5.1 提出書類等

提出書類等は、次による。

品 名	大型教習車
-----	-------

- a) 類別原資料は、C&LPS-Y00007の4.1.1による。
- b) 取扱説明書は、C&LPS-V00008の5.1.2による。
- c) 車両法適用除外指定申出書関連書類は、C&LPS-V00008の5.1.3による。
- d) 完成写真等は、C&LPS-V00008の5.1.5による。
- e) 車両等主要諸元資料は、C&LPS-V00008の5.1.6による。

5.2 自動車検査証・車歴簿

自動車検査証及び車歴簿は、C&LPS-V00008の5.3及び5.5による。

5.3 附属品・予備品

附属品及び予備品は、次によるほか、C&LPS-V00008の5.6による。

- a) 附属品 附属品は、次による。
 - 1) 非常信号灯〔国土交通省保安基準適合品、乾電池式(単3アルカリ乾電池)、懐中電灯兼用式、ミニチュアバルブ(2.5V以上、0.3A)、肩掛けフック付き〕1個
 - 2) 粉末消火器 ABC・1.8kg・加圧式・自動車用(消防法規格の適合品)1個
- b) 予備品 予備タイヤ(ディスクホイール付き)1本のほか、調達要領指定書により指定した場合は、スタッドレスタイヤを1両分備え付けるものとする。

5.4 承認用図面・色見本

契約相手方は、C&LPS-Y00007の4.3により次の承認用図面及び色見本を作成のうえ、提出し、承認を受けるものとする。

- a) 承認用図面 承認用図面は、次による。
 - 1) 外形図(寸法及び質量を含む。)
 - 2) 塗装配置図
 - 3) 航空自衛隊標識図
 - 4) 銘板
 - 5) その他必要な図面
- b) 色見本 車体外部

5.5 装備品等不具合報告(UR)対策

装備品等不具合報告(UR)対策は、C&LPS-Y00007の4.4による。